

大雪に係る災害救助法適用地域の世帯の学生に対する 日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用について

対 象 学 生

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生
2. 上記1. 以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生
3. 上記1. 及び2. の地域に勤務し勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯の学生

災害救助法適用日及び適用地域

災害救助法適用日	適 用 地 域
1月27日	【新潟県】長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市
1月30日	【新潟県】上越市、東蒲原郡阿賀町
1月31日	【新潟県】柏崎市、妙高市、南魚沼市

奨 学 金 の 種 類 : 緊急採用 (第一種奨学金 : 無利子貸与)

応急採用 (第二種奨学金 : 有利子貸与)

貸 与 始 期 : 緊急採用 : 平成23年1月以降で希望する月

応急採用 : 平成22年4月以降で希望する月

貸 与 終 期 : 緊急採用 : 平成23年3月まで

(希望により平成24年3月まで継続可能)

応急採用 : 修業年限の終了月まで

※申込希望者は、学生センターに申し出てください。

(注1) 緊急採用で、かつ平成23年度も継続貸与を希望される場合は、別途「緊急採用(第一種)奨学金継続願」の提出が必要です。

(注2) 上記(注1)の該当者で、人的保証制度を選択する方は、連帯保証人及び保証人の印鑑証明書の添付が必要です。

なお、その他家計の急変(主たる家計支持者が、失職、破産、死亡等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、学生センターに相談してください。

受付場所・問い合わせ先

豊中学生センター(学生交流棟 2階) TEL 06-6850-5037, 5038, 5039
吹田学生センター(ICホール 1階) TEL 06-6879-7088
箕面学生センター(研究講義棟A棟 1階) TEL 072-730-5083

平成23年2月8日 学生部